

「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」および「義務教育費
国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書

2025年度から小学生の学級定員は全学年で35人となります。しかし、中学校は40人のままとなっています。長野県では2013年度に小中学校全学年で35人学級が実現しました。しかし、学級増に伴う教員増の多くを臨時的任用で対応している状況です。また、小学校の専科教員は国基準で配置され、県基準の学級数と連動していないという課題もあります。

学校現場では、膨大な業務量に加え、一人ひとりの子どもに寄り添った対応が求められ、深刻な人手不足です。教員は多忙を極め、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びを実現させるためには、さらなる少人数学級推進と教員の持ち授業時数軽減のための抜本的な教員定数の改善が不可欠です。また、教員基礎定数の算出基礎である係数の増減により、教員基礎定数が決まる状況です。係数が減少すれば、職員数や予算等が減少するという悪影響が生じる可能性があります。

義務教育費国庫負担制度については、2006年に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により教員配置を行っている自治体もありますが、自治体間の格差が生じることは大きな問題です。国の施策として十分な教員配置のための財源保障をし、全国どこに住んでいても、子どもたちが一定水準の教育を受けられることは憲法上の要請です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、2025年度予算編成の件につき、下記の措置を講じられるよう要請します。

記

- 1 どの子にもゆきとどいた教育をするため、以下2点を検討し、必要な教育予算を確保すること。
 - (1) さらなる少人数学級の推進
 - (2) 教員増員のための基礎定数算出に用いる「係数」の改善
- 2 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元するなど拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月27日

長野県駒ヶ根市議会

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長